

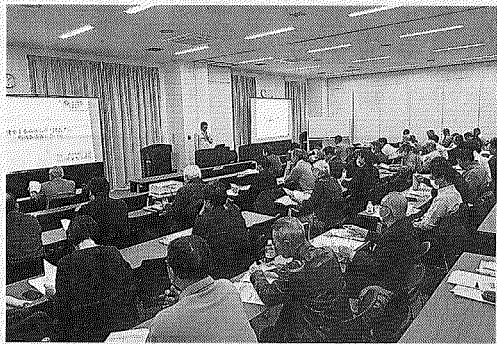
# 開設者・管理建築士のための建築士事務所管理研修会を開催

## 山口県建築士事務所協会

山口県建築士事務所協会（山口市大手町3-8、小倉凡会長）は11月28日、日本建築士事務所協会連合会とともに「2024年度開設者・管理建築士のための建築士事務所管理研修会」をKDDI維新ホール（山口市小郡令和1-1-1）



あいさつを述べる小倉会長



研修会のもよう

で開催し、県内に事務所を構える建築士ら50人が聴講した。

開催に先立ち小倉会長は「管理建築士は講習を1回受けて取得すれば、以降は講習等を受けなくても良いことになっている。しかし、我々を取り巻く環境は日々変化しており、それに対応するため毎年開催している。県知事指定研修にもなっているこの研修会は、建築士事務所の管理・運営を

適切に行ううえで把握しておくべき重要事項を網羅しており、新規に事務所登録する際、また5年ごとの登録更新の機会に合わせて受講して、資質の維持、向上に努めてもらいたい。今日は建築指導課職員や弁護士を講師に招いて、事務所経営でのトラブルや賠償等も学び身につけてスキルアップしてもらいたい」とあいさつした。

参加者は、配られた資料にペンを走らせ、熱心に聴講していた。

研修科目と講師は次の通り。

▽最近の建築士行政について＝山根茂之主宰（県建築指導課指導班）

▽建築士事務所の責務と業務＝藤田義之委員長（山口県建築士事務所協会指導・講習委員）

▽これからの建築士事務所経営（①建築士事務所と建設市場をめぐる課題②事務所経営の課題）

＝河野良輔副委員長（同）

▽建築士事務所の業務の新しい動向＝竹田述生専務理事（山口県建築士事務所協会）

▽25年4月1日から何が変わるのか（改正建築法、盛土規制法）＝長瀬裕也主任技師、富田将弘主査（県建築指導課審査班）、福嶋勉主査（同課開発審査班）

▽トラブル対応とリスク管理＝東駿佑課長代理（東京海上日動火災保険建設産業営業部営業第二課）

▽特別講演・設計事務所がトラブルに巻き込まれないための法律知識、紛争事例などを基に設計・工事監理上の留意点

＝今崎光智弁護士（中山・石村法律事務所）